

令和4年3月7日

保護者等各位

福岡県立小倉高等学校長

3月7日以降の学校生活について

福岡県に出されていた「まん延防止等重点措置」が解除され、「感染再拡大防止対策期間」が実施されることになりました。それを受け、福岡県教育委員会から3月7日からの教育活動における留意点が提示されました。

本校においては、下記のように行事等を変更することにいたします。何かと御不便をおかけしますが、何卒、御理解、御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

記

1. **朝講習（1・2年生）は、中止**とします。（明陵講習については実施します。）
2. 完全下校は、18：30としますが、**原則、終礼後は直ちに下校**することとします。

※ この期間中の放課後・休業日は、**自学による教室等の使用は禁止**です。
3. 学年別で計画していた、**クラスマッチは、中止**とします。

※ 体育の授業において、実施予定であった競技の一部を行う予定です。
4. **部活動は**、生徒の安全確保（怪我の防止）の観点から、必要な日数・時間及び人数で、

感染防止対策を徹底し、**保護者・本人の同意を得た上**で実施します。

その場合、**完全下校は、19：30** とします。

公式大会等に参加する場合に限り、大会の**3週間前**から、他校との交流がある活動（練習試合等）は可能です。ただし、県内の相手に限ります。

※ 今後の感染状況等によっては、変更する場合があります。